

当事者検討チーム会議意見について

①実態調査の障害児の「福祉サービスについて」の中で支援計画作成者としておおよそ半数が相談事業所を利用して、おおよそ半数がセルフプランとなっています。そのうちセルフプランを選択した方の理由が障害者の方とは大きく違い相談事業所を使わなくても作成出来ると思ったからが半数を占めています。本来であれば幼児の早い時期から相談事業所を利用することで専門的知見からアドバイスをもらい、適切なタイミングで福祉サービスの利用に繋げてもらえることが望ましいと思います。しかし相談員不足も影響しているからなのか、相談事業所を利用する本来の意味までキチンと説明がされておらずに支援計画を作成するだけが相談事業所を利用するか否かの判断になっているように見えてしまいます。台東区の相談支援専門員の不足や処遇改善について現状の状況及び今後の取り組みで決まっていることがあれば教えてください。

②入所施設からの地域移行が推進されていますが、実際強度行動障害がある方の地域移行は進んでいないとも聞きます。施設入所するハードルも高く、またグループホーム等に入居することも難しく、結果在宅で生活する方も多いのが現実です。その上、強度行動障害があることで緊急時でも福祉サービスをスムーズに利用出来ないことがあります。支援する側には大きな支援負担や様々な課題があることは理解出来ますが、出来るだけ受けてくれる事業所が増えるよう取り組んで頂けると助かります。実態としてはいかがでしょうか？

③区内の資源に限りがあることは承知しています。但し重症心身障害や強度行動障害の新規グループホーム開所となると物件等ハード面での整備もかなり求められます。台東区という立地条件含め事業所だけの努力だけではかなり無理な状況が増えているのが現実です。自治体も一緒に取り組んで考えて頂けると助かります。自治体としての協力としてどのようなところで協力出来るのか明確なものがありますか。

④ここ数年は生活介護事業所や作業所について区内で何とか選択出来る余地がありました。今後についてはいかがでしょうか。必ずしも手帳の度数だけで卒後の通所先が分かるわけではありませんが、福祉課では学齢期の手帳所持者の情報は分かると思います。作業所もですが、それ以上に生活介護事業所の開所についてはすぐには出来ることではないのはこれまでの経緯をみてもはっきりしています。そこも見据えて今後の施策で取り組む必要はないのでしょうか。福祉課として見解をお聞かせください。

⑤令和12年3月開所予定の(仮称)北上野二丁目福祉施設で検討されている夕方支援トワイライトについて現状決まっていることがあれば教えてください。また令和8年度東京都は新規事業として「区市町村障害者の居場所づくり促進事業」の予算をたてて、トワイライト

事業に取り組みやすいように支援されることになっていますが、現段階台東区内で夕方支援に取り組む事業所があるか等含めて教えてください。

⑥副籍制度の充実について、特別支援学校の保護者任せになっている現状は副籍制度が始まった当初より変わらないように感じています。保護者が多大なる努力をしない限り、成功事例は少ないとも言われています。台東区内で副籍校の直接交流及び間接交流がどのくらい行われているのか教えてください。また好事例があれば併せて教えてください。

⑦災害対応についてお聞かせください。障害者で約 6 割、障害児で約 7 割の方が災害時の避難場所は在宅避難と答えているが、災害用の備蓄品については飲料以外の備蓄が不足しているように感じています。実際障害があることで避難所での避難が難しいことは分かった上での在宅避難も多くなっていることの原因としてありますが、実際に災害見舞われたときの準備としては不足しているのも事実なようです。備蓄品準備の周知強化と同時に災害時在宅避難の人にはいかに災害用品がどのようにして受け渡し出来るかもかなり重要であると感じました。区としての見解はいかがでしょうか。また避難行動要支援者名簿についての周知強化も併せてお願い致します。

⑧区障害福祉計画に関連する国の計画、基本指針

○国の第 5 次障害者基本計画(令和 5 年度～令和 9 年度)の概要の 2 番

2.安全.安心な生活環境の整備...住宅の確保

新設 GH の必要性に対して、台東区独自の問題点があると感じます。(土地の狭さ、地価の高騰に依る賃貸物件の家賃高騰等)

GH の消防法等条件を満たす物件の難しさ等、1 事業所のみで無く行政も福祉課だけでなく用地.施設活用課や住宅課と連携して考えていただきたいと思います。

新設だけで無く、利用者の高齢化に伴いエレベーター設置の物件が必要になる事や 1 からオーナーや業者と作る必要がある事等ますます物件探しが困難と感じています。区保有の施設の活用や貸与など対策を検討していただきたいと考えます。

⑨7.自立した生活の支援・意思決定支援の推進

トワイライト事業について

需要は多いと考えます。4 月 1 日からほおずきでは新事業として開始。会員としての活動としていますが、令和 11 年度末開所予定の北上野新施設内のトワイライトはどのように設定しているのかお伺いしたいです。

⑩スポーツに関わる助成です。健康維持の為にお願いしたいです。他区でもあり上限はありますが、道具や交通費、会費等の助成です。あと、台東区はボッチャの大会がありますが。なかなか障害者のチーム参加が少なく、もっと広めて欲しいですが道具が高いので台東区で貸し出し等して広めて欲しいです。

⑪めぐりんの無料化です。こちらも他区でも実施しているのでお願いしたいです。

⑫オムツの助成の金額を上げて欲しいですが物価高で自己負担増加なのでお願いしたいです。

⑬今現在台東区の南部地区には障害者の家族として、相談支援を受けられる事業のものがほぼありません。南部にほど近い松が谷福祉会館も北部に移転が決まっています。今後相談や障害者の介護事業所が北部に偏れば、平日の移動支援等の介護事業所を探すも拠点から遠くて断られる事が増えてきますし、相談窓口が遠くなり親の方もモニタリングを受けに行くのも容易ではありません。是非とも南部地区に相談窓口、障害者支援事業所を開設を検討していただきたい。実際低コストな障害者支援の事業所が介護事業所形態のみになり、中央区にお願いする方がいらっしゃいます。